

大学教員組織(学部等)	専任教員数					助手	大学設置基準 ()は教授で内数	
	教授	准教授	講師	助教	計		第一表による教員数	第二表による加算数
作新学院大学								
経営学部	16	5	3	1	25	0	18(9)	15(8)
経営学科	11	3	1	0	15	0	10(5)	
スポーツマネジメント学科	5	2	2	1	10	0	8(4)	
人間文化学部	24	2	2	0	28	0	18(9)	
発達教育学科	16	0	0	0	16	0	10	
心理コミュニケーション学科	8	2	2	0	12	0	8	
大学計	40	7	5	1	53	0	28(14)	15(8)

※1. 学長は除く

※2. 大学院担当教員は基礎となる学部の教員等が兼務。

短期大学教員組織(学科)	専任教員数					助手	設置基準で定める教員数		設置基準上必要専任教員数 [イ]+[ロ]
	教授	准教授	講師	助教	計(a)		[イ]	[ロ]	
作新学院大学短期大学部									
幼児教育科	4	5	4	0	13	0	10	3	13

※学長は除く

上表の[イ]は、短期大学設置基準第22条別表1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数。

[ロ]は、短期大学設置基準第22条別表1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数。